

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-B-19-0153_改0
提出年月日	2021年5月24日

VI-2-9-3-3 原子炉建屋エアロックの耐震性についての計算書

2021年 5月
東北電力株式会社

目次

1. 概要.....	1
2. 一般事項.....	1
2.1 配置概要.....	1
2.2 構造計画.....	3
2.3 評価方針.....	4
2.4 適用規格・基準等.....	5
2.5 記号の説明.....	6
3. 固有周期.....	8
3.1 固有周期の計算方法.....	8
3.1.1 水平方向.....	8
3.1.2 鉛直方向.....	9
3.2 固有周期の計算条件.....	10
3.3 固有周期の計算結果.....	11
4. 構造強度評価.....	12
4.1 評価部位.....	12
4.2 荷重及び荷重の組合せ.....	14
4.2.1 耐震評価上考慮する荷重.....	14
4.2.2 荷重の設定.....	15
4.3 許容限界.....	17
4.3.1 使用材料.....	17
4.3.2 許容限界.....	18
4.4 計算方法.....	19
4.5 計算条件.....	28
5. 評価結果.....	29

1. 概要

本資料は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」にて設定している構造強度及び機能維持の設計方針に基づき、原子炉建屋エアロックが設計用地震力に対して十分な構造強度を有していることを説明するものである。

原子炉建屋エアロックは、原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）の一部施設として扱うため、設計基準対象施設においてはSクラス施設に、重大事故等対処設備においては常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備に分類される。

以下、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として構造強度評価を示す。

2. 一般事項

2.1 配置概要

原子炉建屋エアロックの設置位置を図 2-1 に示す。

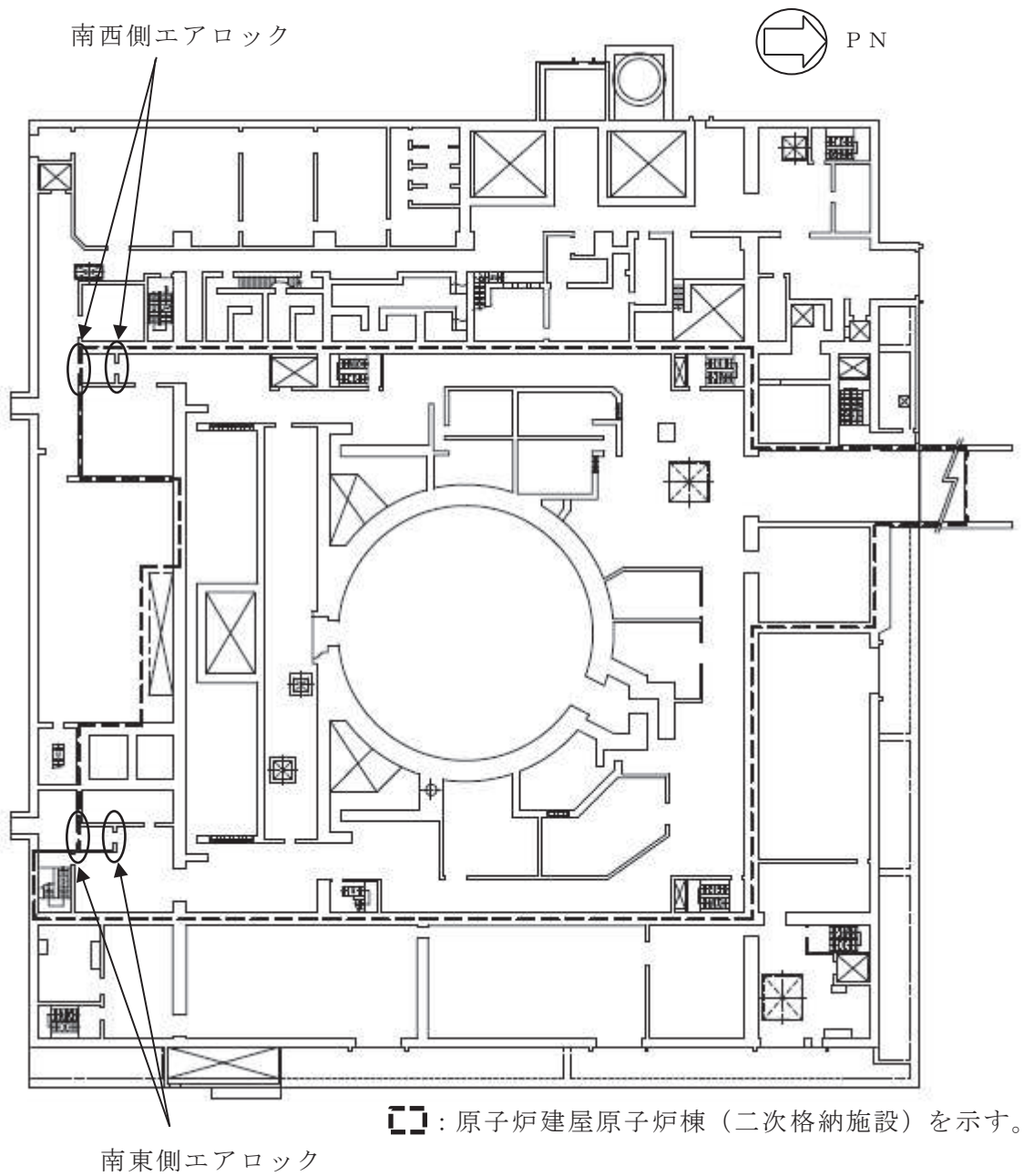


図 2-1 設置位置図 (O.P. *15.0m)

注記* : O.P. は女川原子力発電所工事用基準面であり, 東京湾平均海面 (T.P.)-0.74m である。

2.2 構造計画

原子炉建屋エアロックの構造計画を表 2-1、概略構造図を図 2-2 に示す。

表 2-1 構造計画

計画の概要	
基礎・支持構造	主体構造
エアロックを閉止する際に、カンヌキにより扉が扉枠に固定される構造とする。また、扉枠を躯体の開口部周辺に、スタッドにより固定する構造とする。	開き戸形式の鋼製扉とし、鋼製の芯材に表側鋼板を取付け、扉に設置されたカンヌキを鋼製の扉枠に差し込み、扉を扉枠と一体化させる構造とする。また、扉と扉枠の接続はヒンジを介する構造とする。

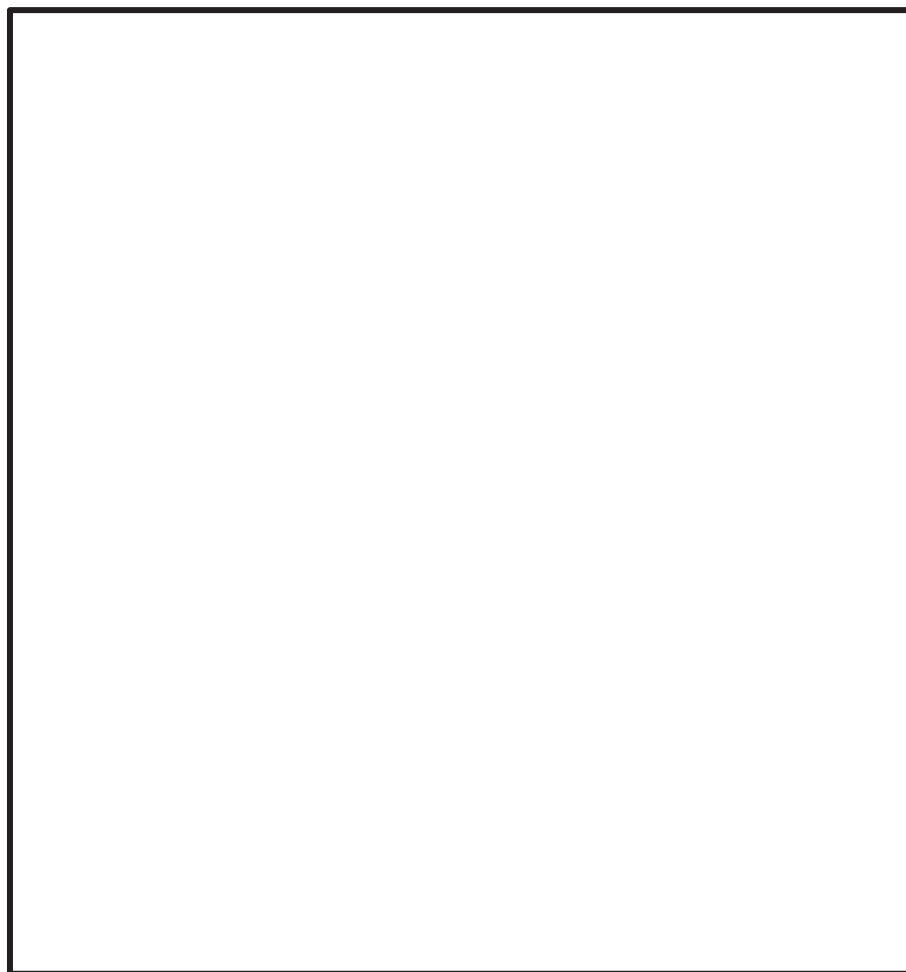


図 2-2 概略構造図

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

2.3 評価方針

原子炉建屋エアロックの耐震評価は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」の「3.1 構造強度上の制限」にて設定した荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界に基づき「2.2 構造計画」にて示す原子炉建屋エアロックの部位を踏まえ、「4.1 評価部位」にて設定する部位において、設計用地震力による応力等が許容限界内に収まることを「4. 構造強度評価」に示す方法にて確認することで実施する。

原子炉建屋エアロックの耐震評価は、添付書類「VI-2-2-1 原子炉建屋の地震応答計算書」の結果を踏まえたものとする。評価にあたっては材料物性の不確かさを考慮する。

なお、図 2-1 で示すように、原子炉建屋内には開き戸形式のエアロック扉が 4 箇所あるが、いずれも同一構造の扉であることから、開き戸形式のエアロック扉 1 箇所について評価を実施する。

原子炉建屋エアロックの耐震評価フローを図 2-3 に示す。

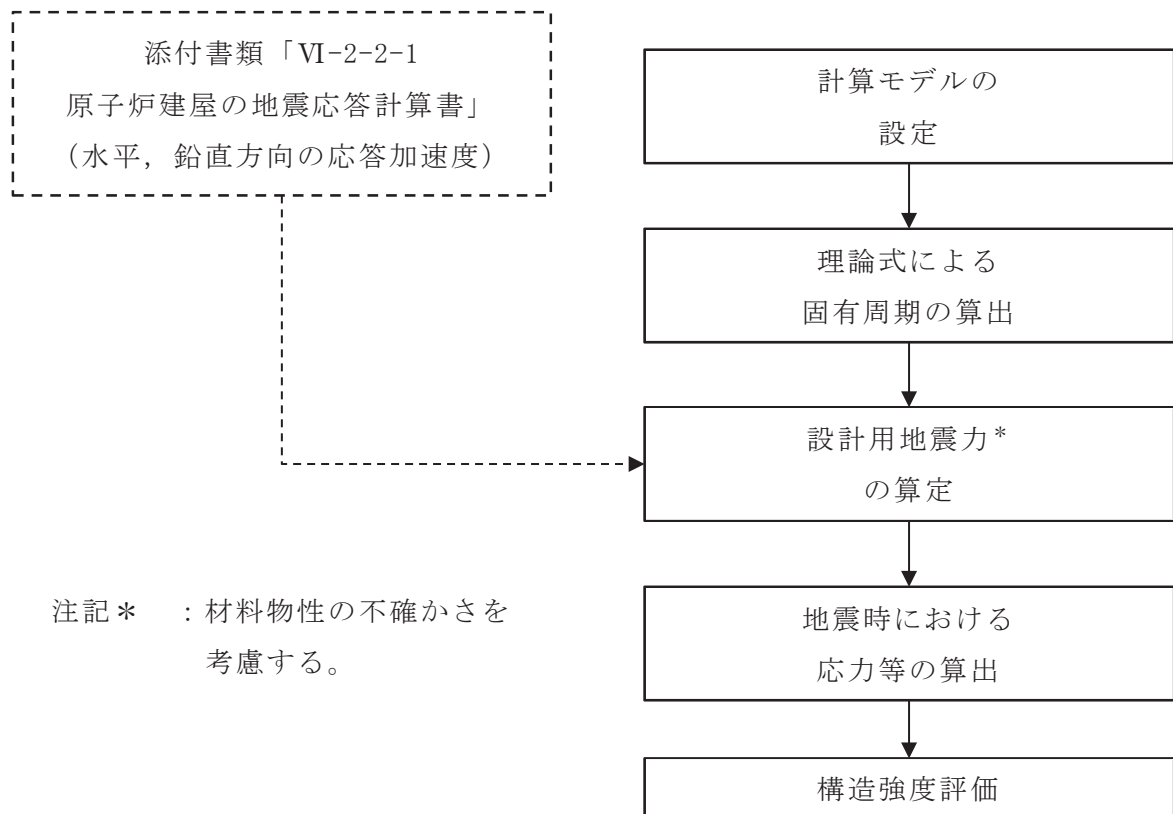


図 2-3 耐震評価フロー

2.4 適用規格・基準等

適用規格・基準等を以下に示す。

- ・ 建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)
- ・ 建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号)
- ・ 日本建築学会 2010 年 各種合成構造設計指針・同解説
- ・ 日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準 -許容応力度設計法-
- ・ J I S G 3 1 0 1 -2015 一般構造用圧延鋼材
- ・ J I S G 4 0 5 1 -2016 機械構造用炭素鋼鋼材
- ・ J I S G 4 0 5 3 -2016 機械構造用合金鋼鋼材
- ・ J I S G 4 3 0 4 -2012 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

2.5 記号の説明

原子炉建屋エアロックの耐震評価に用いる記号を表 2-2 に示す。

表 2-2 耐震評価に用いる記号 (1/2)

項目	記号	定義	単位	
共通	E	ヤング率	N/m ²	
	F _H	水平地震力	N	
	F _V	鉛直地震力	N	
	T	固有周期	s	
	f	原子炉建屋エアロックの1次固有振動数	Hz	
	I	断面二次モーメント	mm ⁴	
	ℓ	はり長さ	m	
	m	質量分布	kg/m	
	C _H	水平震度	—	
	C _V	鉛直震度	—	
	W _X	扉体自重	kN	
	W ₁	扉体幅	mm	
	H ₁	扉体高	mm	
	P _{E1}	圧力荷重 (内圧)	kN/m ²	
P _{E2}	圧力荷重 (外圧)	kN/m ²		
ヒンジ部	共通	L _j	ヒンジ中心間距離	mm
		L _r	扉体重心～ヒンジ芯間距離 (扉体幅方向)	mm
		L _t	扉体重心～ヒンジ芯間距離 (扉体厚方向)	mm
		R _r	扉体幅方向自重反力	N
		R _t	扉体厚方向自重反力	N
	ヒンジ アーム	A ₁	ヒンジアームの断面積	mm ²
		L ₁	ヒンジアームの作用点間距離	mm
		M ₁	ヒンジアームの曲げモーメント	N・mm
		Q ₁	ヒンジアームのせん断力	N
		Z ₁	ヒンジアームの断面係数	mm ³
		σ _{b1}	ヒンジアームの曲げ応力度	N/mm ²
		σ _{x1}	ヒンジアームの組合せ応力度	N/mm ²
	τ ₁	ヒンジアームのせん断応力度	N/mm ²	
	ヒンジ ピン	A ₂	ヒンジピンの断面積	mm ²
L ₂		ヒンジピンの軸支持間距離	mm	

表 2-2 耐震評価に用いる記号 (2/2)

項目	記号	定義	単位	
ヒンジ部	ヒンジピン	M_2	ヒンジピンの曲げモーメント	$N \cdot mm$
		Q_2	ヒンジピンのせん断力	N
		Z_2	ヒンジピンの断面係数	mm^3
		σ_{b2}	ヒンジピンの曲げ応力度	N/mm^2
		σ_{x2}	ヒンジピンの組合せ応力度	N/mm^2
		τ_2	ヒンジピンのせん断応力度	N/mm^2
	ヒンジボルト	A_{b3}	ヒンジボルトの断面積	mm^2
		n_{b3}	ヒンジボルトの本数	本
		Q_3	ヒンジボルトのせん断力	N
		T_3	ヒンジボルトの引張力	N
		σ_{t3}	ヒンジボルトの引張応力度	N/mm^2
		τ_3	ヒンジボルトのせん断応力度	N/mm^2
カンヌキ部	共通	F_H'	水平面外方向の慣性力	N
	カンヌキ	A_4	カンヌキの断面積	mm^2
		L_4	カンヌキの作用点間距離	mm
		M_4	カンヌキの曲げモーメント	$N \cdot mm$
		n	カンヌキの本数	本
		Q_4	カンヌキのせん断力	N
		Z_4	カンヌキの断面係数	mm^3
		σ_{b4}	カンヌキの曲げ応力度	N/mm^2
		σ_{x4}	カンヌキの組合せ応力度	N/mm^2
	カンヌキ受けピン	τ_4	カンヌキのせん断応力度	N/mm^2
		A_5	カンヌキ受けピンの断面積	mm^2
		L_5	カンヌキ受けピンの作用点間距離	mm
		M_5	カンヌキ受けピンの曲げモーメント	$N \cdot mm$
		Q_5	カンヌキ受けピンのせん断力	N
		Z_5	カンヌキ受けピンの断面係数	mm^3
		σ_{b5}	カンヌキ受けピンの曲げ応力度	N/mm^2
	カンヌキ受けボルト	τ_5	カンヌキ受けピンのせん断応力度	N/mm^2
		A_{b6}	カンヌキ受けボルトの断面積	mm^2
		n_{b6}	カンヌキ受けボルトの本数	本
		T_6	カンヌキ受けボルトの引張力	N
		σ_{t6}	カンヌキ受けボルトの引張応力度	N/mm^2

3. 固有周期

3.1 固有周期の計算方法

固有周期は、扉閉止時及び扉開放時について、図 3-1 及び図 3-2 に示すはりモデルとして、「土木学会 構造力学公式集」に基づき計算する。

ここで、扉閉止時は、開き戸形式のエアロックはカンヌキにより扉枠に固定される構造であることから端部の境界条件を固定支持とする。

扉開放時は開き戸形式のエアロックは片側ヒンジ，片側自由端のはりとしてモデル化する。

また、モデル化に用いる芯材の長さは扉幅とする。

3.1.1 水平方向

(1) 扉閉止時

扉閉止時の水平方向の固有周期は、図 3-1 に示す固有値計算モデルにより、扉体面外方向について算出する。

$$T = \frac{1}{f}$$

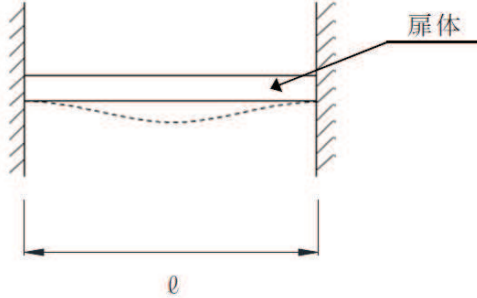
$$f = \frac{4.7300^2}{2 \cdot \pi \cdot \ell^2} \sqrt{\frac{E \cdot I}{m}}$$


図 3-1 固有値計算モデル（扉閉止時）

(2) 扉開放時

扉開放時の水平方向の固有周期は、図 3-2 に示す固有値計算モデルにより、扉体面外方向について算出する。

$$T = \frac{1}{f}$$

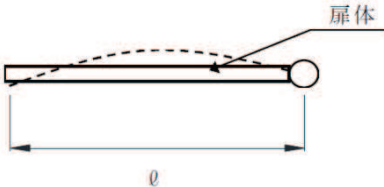
$$f = \frac{3.9266^2}{2 \cdot \pi \cdot \ell^2} \sqrt{\frac{E \cdot I}{m}}$$


図 3-2 固有値計算モデル（扉開放時）

3.1.2 鉛直方向

鉛直方向については，扉に配された鉛直方向の芯材等の軸剛性が，「3.1.1 水平方向」で検討した面外方向の剛性に比べて十分に大きいことから，固有周期の計算を省略する。

3.2 固有周期の計算条件

固有周期の計算に用いる数値を表 3-1 に示す。

表 3-1 固有周期の計算条件

項目	記号	単位	数値
モデル化に用いる芯材の長さ	l	m	
ヤング率	E	N/m ²	
断面二次モーメント	I	mm ⁴	
質量分布	m	kg/m	

3.3 固有周期の計算結果

固有周期の計算結果を表 3-2 に示す。計算結果より、剛であることを確認した。

表 3-2 固有周期

エアロック名称	扉の開閉状況	固有振動数 (Hz)	固有周期 (s)
南東側エアロック	閉止時		
南西側エアロック	開放時		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

4. 構造強度評価

4.1 評価部位

原子炉建屋エアロックの評価対象部位は、「2.2 構造計画」に示すエアロックの構造を踏まえ、エアロックに作用する荷重の作用方向及び伝達経路を考慮し、設定する。

開き戸形式のエアロックに生じる地震力及び圧力荷重は、ヒンジ部及びカンヌキ部から扉枠に伝達しているため、評価部位をヒンジ部及びカンヌキ部とする。

なお、扉枠からは直接躯体に荷重の伝達をしているため、扉枠と躯体を接合しているスタッドについては、評価対象としないこととする。

原子炉建屋エアロックの地震荷重の作用イメージと評価部位を図 4-1 に示す。

←--- : 評価対象部位に作用する荷重
--- : 評価対象部位

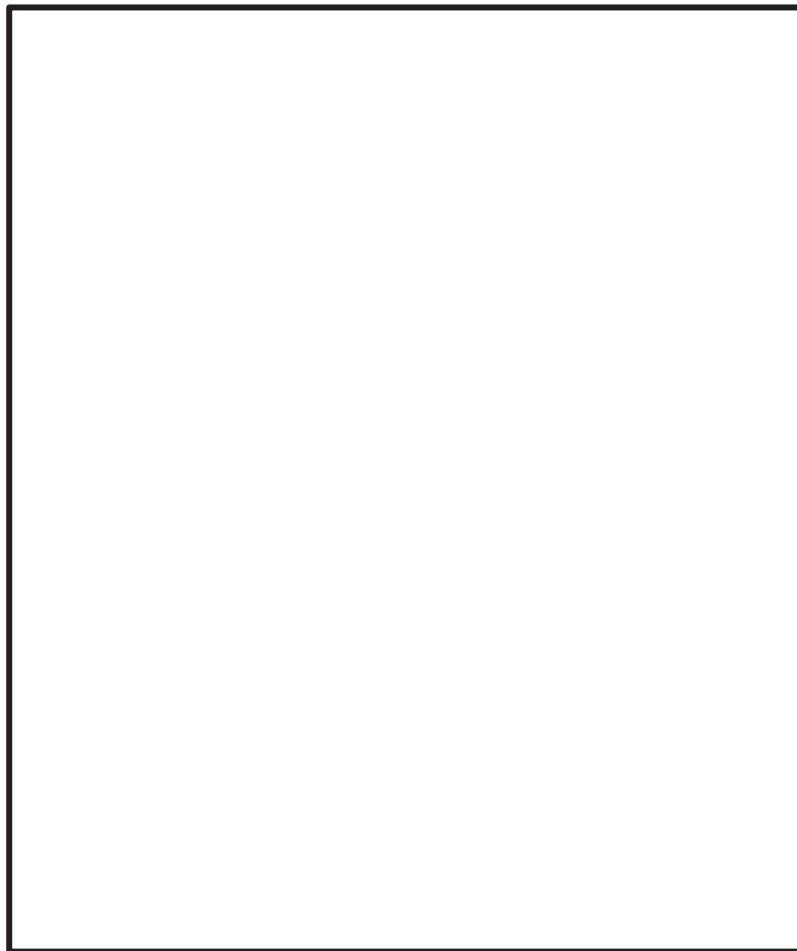


図 4-1 地震荷重の作用イメージと評価部位

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

4.2 荷重及び荷重の組合せ

荷重及び荷重の組合せは、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」の「3.1 構造強度上の制限」にて設定している荷重の組合せに準じて設定する。

添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」の「3.1 構造強度上の制限」にて設定している荷重の組合せを以下に示す。なお、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」の「3.1 構造強度上の制限」に従い、設計基準対象施設と重大事故等対処設備の評価に用いる荷重の組合せは同一とする。

なお、本資料において基準地震動 S_s による評価として短期許容応力度を超えないことを確認するため、弾性設計用地震動 S_d による評価は行わないこととする。

$$G + P + S_s$$

4.2.1 耐震評価上考慮する荷重

原子炉建屋エアロックの耐震評価に用いる荷重を以下に示す。

- G : 固定荷重 (kN)
- P : 圧力荷重 (kN/m²)
- S_s : 基準地震動 S_s による地震力 (kN)

4.2.2 荷重の設定

(1) 固定荷重 (G)

原子炉建屋エアロックの固定荷重を表 4-1 に示す。

表 4-1 固定荷重

エアロック名称	固定荷重 (kN)
南東側エアロック 南西側エアロック	□

(2) 圧力荷重 (P)

原子炉建屋エアロックにかかる圧力荷重を表 4-2 に示す。ここで、圧力荷重は原子炉建屋エアロックの建設時に設定した設計条件を基に設定するものであり、外圧 (負圧) はエアロックに対し外側から内側へ作用するものとする。

表 4-2 圧力荷重

種類	圧力荷重 (kN/m ²)
内圧 (P _{E1})	0.000
外圧 (P _{E2})	0.295

(3) 地震荷重 (S_s)

基準地震動 S_s による荷重は、表 4-3 で示した設計震度を用いて、次式により算定する。ただし、耐震評価に用いる震度は、材料物性の不確かさを考慮したものであるとして添付書類「VI-2-2-1 原子炉建屋の地震応答計算書」によることとし、設置階の上階の値とする。

$$S_s = G \cdot K$$

ここで、 S_s : 基準地震動 S_s による地震力 (kN)

G : 固定荷重 (kN)

K : 設計震度

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

表 4-3 設計震度

エアロック名称	設置場所 (抽出位置)	設計震度	
		水平方向	鉛直方向
南東側エアロック	0. P. 15. 0m	1. 77	1. 30
南西側エアロック	(0. P. 22. 5m)		

4.3 許容限界

許容限界は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」にて設定している許容限界を踏まえて設定する。

4.3.1 使用材料

原子炉建屋エアロックを構成するヒンジ部及びカンヌキ部の使用材料を表 4-4 に示す。

表 4-4 使用材料

部位		材質	仕様
ヒンジ部	ヒンジアーム	[Redacted]	
	ヒンジピン		
	ヒンジボルト		
カンヌキ部	カンヌキ		
	カンヌキ受けピン		
	カンヌキ受けボルト		

4.3.2 許容限界

ヒンジ部及びカンヌキ部を構成する部材の許容限界は、「日本建築学会 2005年 鋼構造設計規準 -許容応力度設計法-」（以下「S規準」という。）及び J I S規格に基づき設定する。各部材の許容限界を表 4-5 に示す。

表 4-5 ヒンジ部及びカンヌキ部の許容限界

材質		許容限界 (N/mm ²)		
		曲げ	引張	せん断
		215	215	124
		205	205	118
		345	345	199
		651	651	375

4.4 計算方法

原子炉建屋エアロックの耐震評価は、地震により生じる応力度または荷重が、「4.3 許容限界」で設定した許容限界を超えないことを確認する。ヒンジ部は水平地震力及び扉体自重反力（鉛直地震力を含む）を負担し、カンヌキ部は水平地震力及び圧力荷重（外圧）を負担する。

(1) 荷重計算方法

a. ヒンジ部

ヒンジ部は、ヒンジアーム、ヒンジピン及びヒンジボルトで構成されており、次式により算定する水平地震力及び扉体自重反力（鉛直地震力を含む）から、各部材に発生する応力度を算定する。ヒンジ部に生じる荷重を図 4-2 に示す。

$$F_H = W_X \cdot C_H$$

$$F_V = W_X \cdot C_V$$

$$R_r = (W_X + F_V) \cdot \frac{L_r}{L_j}$$

$$R_t = (W_X + F_V) \cdot \frac{L_t}{L_j}$$

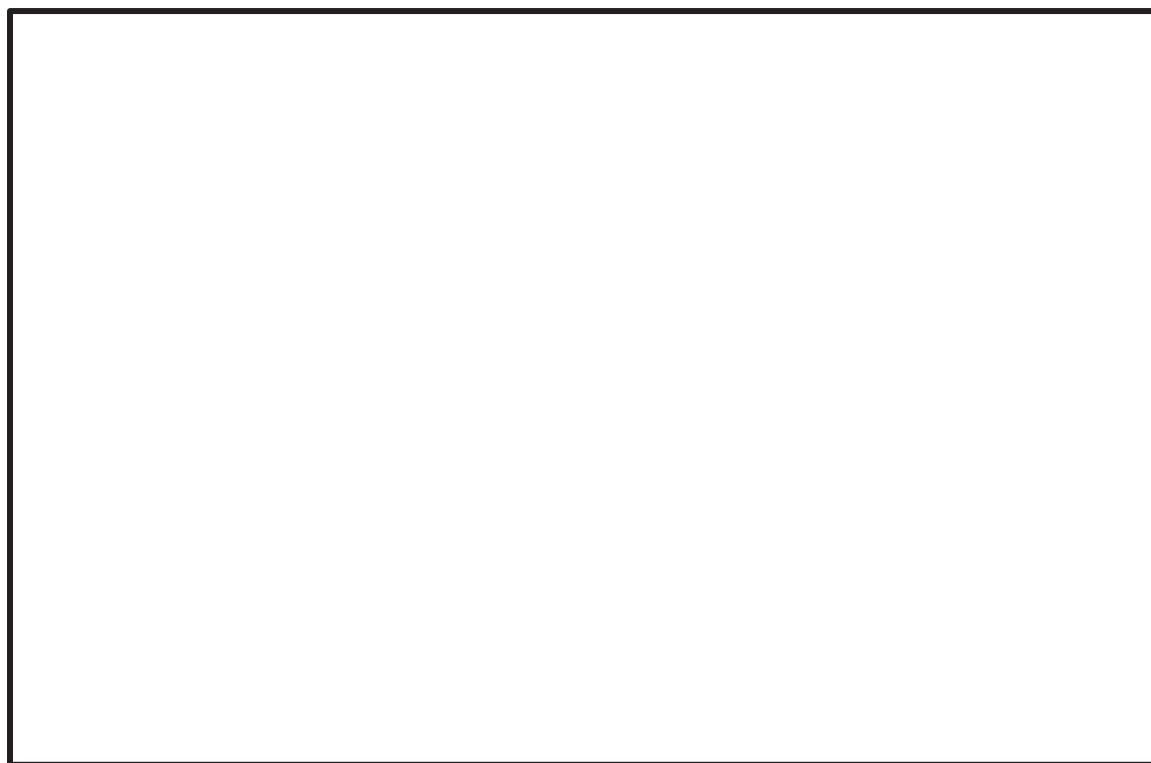


図 4-2 ヒンジ部に生じる荷重

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(a) ヒンジアーム

ヒンジアームは、曲げ応力度とせん断応力度の組合せについて評価する。

図 4-3 にヒンジアームに生じる荷重を示す。

イ. 曲げモーメント

ヒンジアームに生じる曲げモーメント及び曲げ応力度を次式により算定する。

$$M_1 = (W_X + F_V) \cdot L_1$$

$$\sigma_{b1} = \frac{M_1}{Z_1}$$

ロ. せん断力

ヒンジアームに生じるせん断力及びせん断応力度を次式により算定する。

$$Q_1 = W_X + F_V$$

$$\tau_1 = \frac{Q_1}{A_1}$$

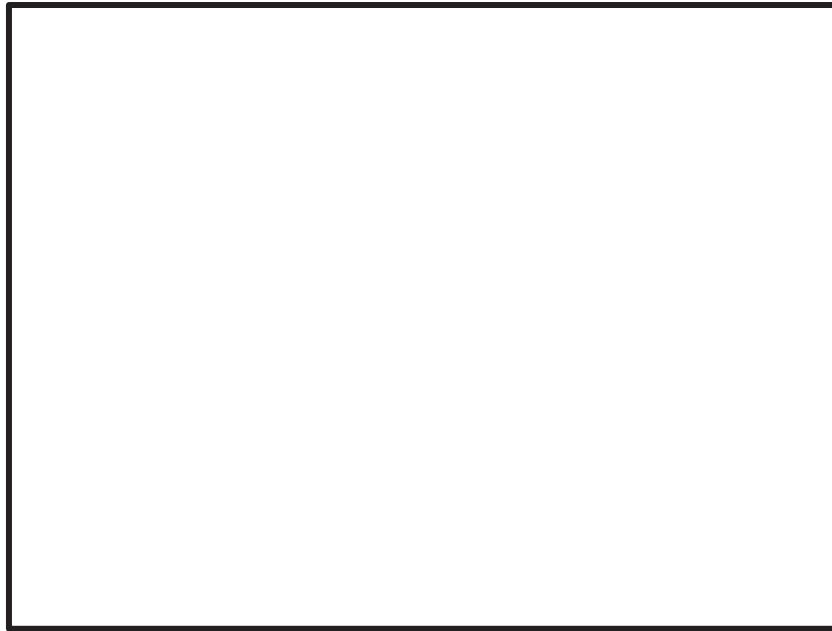


図 4-3 ヒンジアームに生じる荷重

(b) ヒンジピン

ヒンジピンは、曲げ応力度とせん断応力度の組合せについて評価する。図 4-4 にヒンジピンに生じる荷重を示す。

イ. 曲げモーメント

ヒンジピンに生じる曲げモーメント及び曲げ応力度を次式により算定する。

$$M_2 = \sqrt{\left(R_r + \frac{F_H}{2}\right)^2 + R_t^2} \cdot L_2$$

$$\sigma_{b2} = \frac{M_2}{Z_2}$$

ロ. せん断力

ヒンジピンに生じるせん断力及びせん断応力度を次式により算定する。

$$Q_2 = \sqrt{\left(R_r + \frac{F_H}{2}\right)^2 + R_t^2}$$

$$\tau_2 = \frac{Q_2}{A_2}$$

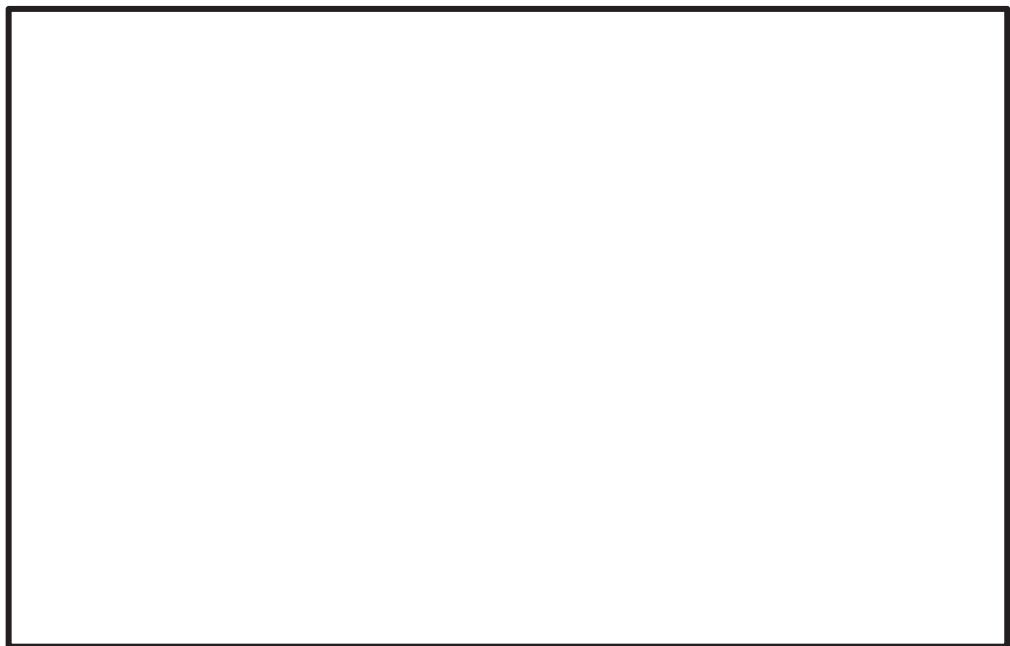


図 4-4 ヒンジピンに生じる荷重

(c) ヒンジボルト

ヒンジボルトは、引張応力度及びせん断応力度について評価する。ヒンジボルトに生じる荷重は、扉の開放角度が 90° の時には引張力として作用し、扉の開放角度が 180° の時には、せん断力として作用することから次式により算定する。なお、45° や 135° 等の上記以外の開放状況下においては、ヒンジボルトに生じる引張力とせん断力はそれぞれ 90° 開放時の引張力、180° 開放時のせん断力に包絡されるため開放状況は 90° と 180° を想定するものとする。また、2 か所設置しているヒンジ部のうち、上部のヒンジ部は水平方向の荷重のみ負担するのに対して、下部のヒンジ部は鉛直方向の荷重と水平方向の荷重を負担することから、下部のヒンジボルトを対象に評価する。図 4-5 にヒンジボルトに生じる荷重を示す。

$$T_3 = Q_3 = \sqrt{\left(R_r + \frac{F_H}{2}\right)^2 + (W_X + F_V)^2}$$

$$\sigma_{t3} = \frac{T_3}{n_{b3} \cdot A_{b3}}$$

$$\tau_3 = \frac{Q_3}{n_{b3} \cdot A_{b3}}$$



図 4-5 ヒンジボルトに生じる荷重

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

b. カンヌキ部

カンヌキ部は、カンヌキ、カンヌキ受けピン及びカンヌキ受けボルトで構成されており、次式により算定する水平地震力及び圧力荷重（外圧）から、各部位に発生する荷重を算定する。扉体に生じる荷重を図 4-6 に、カンヌキ部に生じる荷重を図 4-7 に示す。

$$F_H' = W_X \cdot C_H + P_{E2} \cdot W_1 \cdot H_1$$

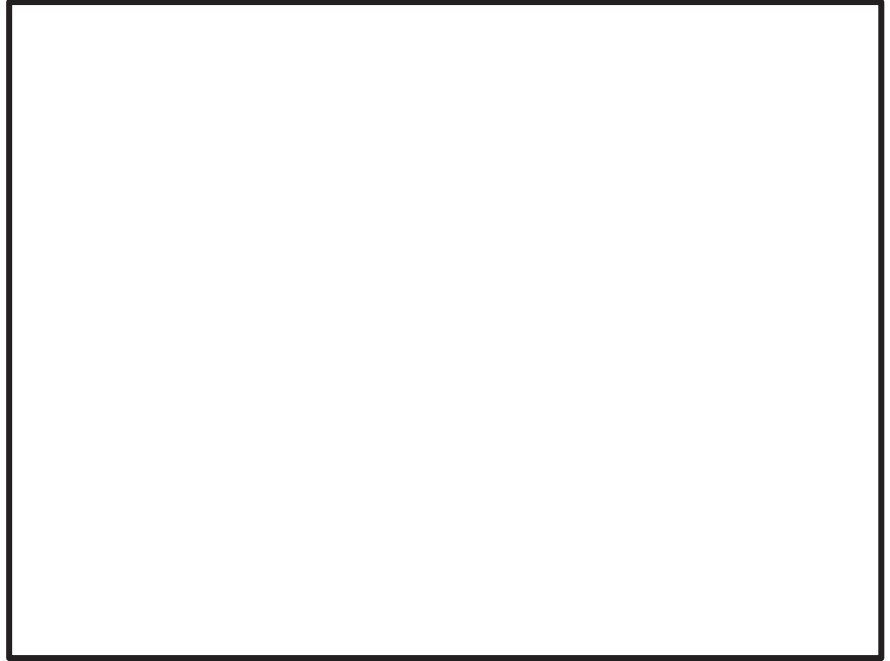
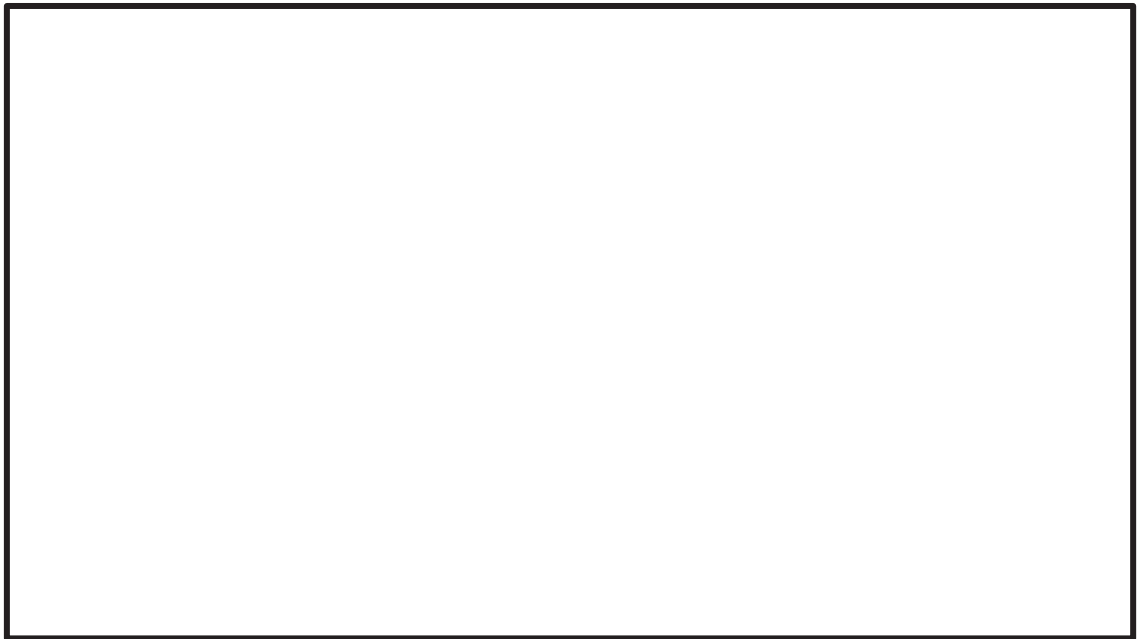


図 4-6 扉体に生じる荷重



(a) 平面図

(b) A-A 断面図

図 4-7 カンヌキ部に生じる荷重

(a) カンヌキ

カンヌキは、曲げ応力度とせん断応力度の組合せについて評価する。

イ. 曲げモーメント

カンヌキに生じる曲げモーメント及び曲げ応力度を次式により算定する。

$$M_4 = \frac{F_H'}{2 \cdot n} \cdot L_4$$

$$\sigma_{b4} = \frac{M_4}{Z_4}$$

ロ. せん断力

カンヌキに生じるせん断力及びせん断応力度を次式により算定する。

$$Q_4 = \frac{F_H'}{2 \cdot n}$$

$$\tau_4 = \frac{Q_4}{A_4}$$

(b) カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンは，曲げ応力度及びせん断応力度について評価する。なお，端部を単純支持として評価するため，曲げとせん断の組合せについては評価を行わないものとする。

イ. 曲げモーメント

カンヌキ受けピンに生じる曲げモーメント及び曲げ応力度を次式により算定する。

$$M_5 = \frac{1}{4} \cdot \frac{F_H'}{2 \cdot n} \cdot L_5$$

$$\sigma_{b5} = \frac{M_5}{Z_5}$$

ロ. せん断力

カンヌキ受けピンに生じるせん断力及びせん断応力度を次式により算定する。

$$Q_5 = \frac{1}{2} \cdot \frac{F_H'}{2 \cdot n}$$

$$\tau_5 = \frac{Q_5}{A_5}$$

(c) カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトは，引張応力度について評価する。カンヌキ受けボルトに生じる引張力及び引張応力度を次式により算定する。

$$T_6 = \frac{F_H'}{2 \cdot n}$$

$$\sigma_{t6} = \frac{T_6}{n_{b6} \cdot A_{b6}}$$

(2) 応力の評価

各部材に生じる応力度等が，許容限界以下であることを確認する。なお，異なる荷重が同時に作用する部材については，荷重の組合せを考慮する。

a. ヒンジ部

(a) ヒンジアーム

ヒンジアームに生じる曲げ応力度及びせん断応力度から，組合せ応力度を次式により算定し，ヒンジアームに生じる組合せ応力度が許容限界以下であることを確認する。

$$\sigma_{x1} = \sqrt{\left(\frac{M_1}{Z_1}\right)^2 + 3 \cdot \left(\frac{Q_1}{A_1}\right)^2}$$

(b) ヒンジピン

ヒンジピンに生じる曲げ応力度及びせん断応力度から，組合せ応力度を次式により算定し，ヒンジピンに生じる組合せ応力度が許容限界以下であることを確認する。

$$\sigma_{x2} = \sqrt{\left(\frac{M_2}{Z_2}\right)^2 + 3 \cdot \left(\frac{Q_2}{A_2}\right)^2}$$

(c) ヒンジボルト

ヒンジボルトに生じる引張応力度及びせん断応力度を次式により算定し，ボルトの許容限界以下であることを確認する。

$$\sigma_{t3} = \frac{T_3}{n_{b3} \cdot A_{b3}}$$

$$\tau_3 = \frac{Q_3}{n_{b3} \cdot A_{b3}}$$

b. カンヌキ部

(a) カンヌキ

カンヌキに生じる曲げ応力度及びせん断応力度から，組合せ応力度を次式により算定し，カンヌキに生じる組合せ応力度が許容限界以下であることを確認する。

$$\sigma_{x4} = \sqrt{\left(\frac{M_4}{Z_4}\right)^2 + 3 \cdot \left(\frac{Q_4}{A_4}\right)^2}$$

(b) カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンに生じる曲げ応力度及びせん断応力度を次式により算定し，カンヌキ受けピンの許容限界以下であることを確認する。

$$\sigma_{b5} = \frac{M_5}{Z_5}$$

$$\tau_5 = \frac{Q_5}{A_5}$$

(c) カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張応力度を次式により算定し，ボルトの許容限界以下であることを確認する。

$$\sigma_{t6} = \frac{T_6}{n_{b6} \cdot A_{b6}}$$

4.5 計算条件

「4.4 計算方法」に用いる計算条件を表 4-6 に示す。

表 4-6 耐震評価に用いる計算条件

対象部位		記号	単位	定義	数値
共通		C_H	—	水平震度	1.77
		C_V	—	鉛直震度	1.30
		W_X	kN	扉体自重	
		W_1	mm	扉体幅	
		H_1	mm	扉体高	
		P_{E1}	kN/m ²	圧力荷重(内圧)	0.000
		P_{E2}	kN/m ²	圧力荷重(外圧)	0.295
ヒンジ部	共通	L_j	mm	ヒンジ中心間距離	
		L_r	mm	扉体重心～ヒンジ芯間距離 (扉体幅方向)	
		L_t	mm	扉体重心～ヒンジ芯間距離 (扉体厚方向)	
	ヒンジアーム	A_1	mm ²	断面積	
		L_1	mm	作用点間距離	
		Z_1	mm ³	断面係数	
	ヒンジピン	A_2	mm ²	断面積	
		L_2	mm	軸支持間距離	
		Z_2	mm ³	断面係数	
	ヒンジボルト	A_{b3}	mm ²	断面積	
		n_{b3}	本	本数	
	カンヌキ部	カンヌキ	A_4	mm ²	
L_4			mm	作用点間距離	
n			本	本数	
Z_4			mm ³	断面係数	
カンヌキ受け ピン		A_5	mm ²	断面積	
		L_5	mm	作用点間距離	
		Z_5	mm ³	断面係数	
カンヌキ受け ボルト		A_{b6}	mm ²	断面積	
		n_{b6}	本	本数	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

5. 評価結果

原子炉建屋エアロックの評価結果を表 5-1 に示す。発生値は許容限界を下回っており、設計用地震力に対して十分な耐震性を有していることを確認した。

表 5-1 耐震評価結果

評価部位		分類	発生値	許容限界
ヒンジ部	ヒンジ アーム	曲げ (N/mm ²)	28	215
		せん断 (N/mm ²)	3	124
		組合せ (N/mm ²)	28	215
	ヒンジ ピン	曲げ (N/mm ²)	182	345
		せん断 (N/mm ²)	17	199
		組合せ (N/mm ²)	184	345
ヒンジ ボルト	引張 (N/mm ²)	39	651	
	せん断 (N/mm ²)	39	375	
カンヌキ部	カンヌキ	曲げ (N/mm ²)	7	205
		せん断 (N/mm ²)	2	118
		組合せ (N/mm ²)	7	205
	カンヌキ受け ピン	曲げ (N/mm ²)	42	205
		せん断 (N/mm ²)	4	118
	カンヌキ受け ボルト	引張 (N/mm ²)	19	651